

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した座席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限要請

2 従業員及び来館者等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来館者等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を要請
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への来館自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

管理協会の主催するイベントや会議において、感染対策を徹底します。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月7日



(一社)清原工業団地総合管理協会